

富浦地区学校再編検討委員会第1回会議 会議録

日時 令和5年11月10日（金）

19時00分から20時00分まで

会場 本庁別館1 大会議室

【当日関係者】

検討委員（富浦地区）	16人（2人欠席）
オブザーバー（富浦地区）	3人
傍聴人	1人
報道	0人
事務局	12人

1 開会

進行 皆さんこんばんは。それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課長の黒川と申します。よろしく願いいたします。

会議に入る前に、お手元に配付してございます資料の確認をお願いいたします。

まず、「会議次第」。

次に、「令和5年度富浦地区学校再編検討委員会委員名簿」で、A4で両面印刷となっております。

次に、本日の「席次表」。

次に、資料1「南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱」で、A4で両面印刷2枚のホチキス留めしてあるもの。

次に、資料2「南房総市立小学校・中学校児童生徒数推移見込（市内全地区）」で裏面が「中学校別部活動の実施状況」となっているA3の両面印刷が1枚のもの。

次に、資料3「地区学校再編検討委員会組織図」で裏面が「地区学校再編検討委員会イメージ図」となっているA4両面印刷が1枚のもの。

次に、資料4「学校統合のメリット・デメリットについて」で、A4両面印刷で1枚のもの。

最後に、資料5「学校再編に関わる協議検討事項」で、A4片面印刷が1枚のものとなっております。

配付資料は以上の5種類です。御確認いただき、不足等がございましたら手を挙げていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

進行 御報告いたします。本日、名簿番号の8番、富浦小PTAの平野様から、所用により欠席するとの連絡をいただいております。

また、名簿番号17番の笹子様につきましては、所用に遅れるということでございます。

進行 それではただいまから、富浦地区学校再編検討委員会第1回会議を開催いたします。会議は次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状交付

進行 次第の2、委嘱状の交付を行います。

本来ですと、教育長から皆様お一人お一人に手渡しするところでございますが、会議の進行上、誠に申し訳ございませんが、お手元に配付させていただきましたので、御容赦いただきたいと思います。

また恐れ入りますが、委嘱状に書かれているお名前を御確認いただき、誤字等がございましたら、修正し再度交付をさせていただきたいと思いますので、手を挙げていただきたいと思います。

大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

3 教育長挨拶

進行 それでは続きまして、次第の3、教育長挨拶に移ります。三幣教育長から挨拶申し上げます。

教育長 改めまして、こんばんは。お集まりいただき有難うございます。また、富浦地区学校再編委員会の委員をお受けいただきまして、大変有難うございます。重ねて御礼申し上げます。

十数年前、この部屋で富浦小学校と八束小学校の再編ということで、校歌等デモテープですか、そういったものを聞いたことを思い起こします。当時は中学校の再編ということは考えも及ばなかったわけですが、後ほど御説明申し上げますけど、生徒数、富浦地区に限らず、現在、白浜中学校と千倉中学校を統合して南房総中学校、来年4月からスタートするという事になっております。

富浦中学校につきましても非常に、思った以上に生徒数減ってきておりますので、富浦中学校の再編について皆さん方から御意見いただきながら、方向付けをして参りたいと思っております。

この後も基本的には夜7時からの開会ということで、御多用の中、皆様方には御迷惑をおかけいたしますが、よろしく御協力、あるいは御支援いただければと思います。

第1回の会議ですので私どもからの提案ということが多くなると思っておりますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

4 委員紹介

進行 次に、次第の4、委員紹介に移ります。委員の皆様の御紹介でございますが、恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたしたいと思っております。お手元に配付してございます、令和5年度富浦地区学校再編検討委員会名簿の順に、1番の安室委員から自己紹介をお願いします。自席をお願いします。

《各委員自己紹介》

進行 有難うございました。名簿の裏面を御覧ください。富浦地区の市議会議員3名の方にオブザーバーをお願いし、本日御臨席をいただいております。皆様を御紹介いたします。

《オブザーバー紹介》

進行 次に事務局の紹介をいたします。三幣教育長から順に、名簿の順で自己紹介をいたします。

《事務局自己紹介》

5 報告等

進行 それでは次第の5、報告等に移ります。(1)地区学校再編検討委員会設置要綱について事務局から説明いたします。

事務局 それでは次第の5、報告等の(1)地区学校再編検討委員会設置要綱について、を説明します。資料1の、南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱を御覧ください。

まず、第1条の設置ですが、教育委員会は市が設置する南房総市立幼稚園、小学校及び中学校の再編を検討し、学校再編に係る合意を円滑に形成するため、地区学校再編検討委員会を設置するとしています。

次に、第2条の設置時期ですが、委員会は学校再編に係る検討が必要となったときに設置するとしています。

第3条の組織ですが、委員会は別表左欄に掲げる地区ごとに、それぞれ右欄に定める各地区学校再編検討委員会により組織するとしています。3ページの下段に別表がありますので、後ほど御覧ください。

第3条の第2項ですが、委員会は25人以内で組織し、その委員は、行政連絡員の代表、保護者の代表としてPTAの方、学校関係の代表として各学校の校長先生、そして学識経験者となっています。

第4条の地区委員会の所掌事務ですが、地区委員会は次に掲げる事項について検討し、教育委員会に意見を提言する。ということで、1号の学校の再編時期に関する事項、2号の学校の位置に関する事項、3号の学校の名称に関する事項、4号のその他必要と認める事項としています。

続きまして2ページを御覧ください。

第5条の任期ですが、委員の任期は、委員会が設置されている期間になります。ただし、行政連絡員・PTA・校長先生はその役職にあることにより委嘱されますので、当該役職の期間が任期になります。

第6条の委員長および副委員長ですが、地区委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が任命するとしています。

第7条の会議ですが、地区委員会の会議は委員長が招集し、委員長はその議長となります。

第8条の意見等の提出の要求ですが、議長は検討を進めるにあたり必要と認めるときは、会議において関係者の出席や資料の提出を求めることができますとしています。

第9条の専門部会ですが、地区委員会に専門部会を設置することができるとしています。今までの例によりますと、専門部会として通学支援部会、PTA部会、校名部会、校歌校章部会、学用品部会、カリキュラム部会、交流部会を設置しています。

第10条の報償ですが、委員会に出席いただいた委員には日額1,000円の報償が口座振込により支払われます。

第11条の庶務ですが、この委員会の庶務は学校再編整備課で処理するとしています。

第12条の委任については、このほか委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定めるとしています。

以上で説明を終わります。

進行 説明が終わりました。御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただきますようお願い申し上げます。

何かございますでしょうか。

《しばらくの間》

進行 よろしいですか。

進行 それでは特に無いようですので、次に（２）南房総市内小中学校の現状と今後の推進体制についてを事務局から説明いたします。

事務局 それでは、（２）南房総市内小中学校の現状と今後の推進体制についてを説明いたします。資料２の表面、南房総市立小学校・中学校児童生徒数推移見込みを御覧ください。

この表は、令和５年５月１日現在で、学校基本調査を基にして、市内の児童・生徒数の推移見込みを作成したものになります。表の富浦地区の欄を御覧ください。

令和５年度、中学計を見ますと生徒数は１０４人で、令和１１年度が６８人となり、３６人減少する見込みとなっております。同様に富山地区は１００人が９０人で、１０人減少。三芳地区は８８人が９６人で、８人増加。令和６年度から統合する白浜・千倉地区は２３５人が１８９人で４６人減少。平成２６年度に統合した、丸山・和田地区は１５７人が１４５人で１２人減少となっております。

この表はあくまで見込み値でございますので、今後、転入、転出があった場合は変わることもあります。これまでの市全体の出生数からすると、市全体で減少傾向であり、今後もこの状況は続くことが予想されます。

裏面、中学校別部活動の実施状況を御覧ください。

令和５年度、市内中学校別部活動の状況となります。各校とも少人数で切磋琢磨しながら活動していることがわかります。このような状況から、団体競技では単独チームでの参加が困難な部活動もあり、先ほど説明した推移見込みのとおり、今後もこの状況が続くことが予想されます。

この後、議事にて富浦地区の再編について協議・検討いただくこととなりますが、事務局としては富浦地区・富山地区の中学校の再編を提案いたします。

三芳地区を含めた内房地区全体として再編を考えますと、かなりの広範囲となること、先ほど御説明した通り、三芳地区の生徒数の推移見込みは、当面の間は現状を維持することなどから、今回は三芳を除いた富浦・富山地区の再編を協議していただきたいと考えております。

続いて資料３の、地区学校再編検討委員会の組織図を御覧ください。

地区学校再編検討委員会の委員は、行政連絡員代表、保護者代表、学校代表、学識経験者により構成されています。富浦地区は、行政連絡員代表が4名、保護者代表が、富浦小PTAから4名、富浦中PTAから4名の合わせて8名、学校代表が富浦小と富浦中の校長先生の2名、学識経験者が4名となっており、合計18名となっております。

オブザーバーは富浦地区在住の市議会議員3名となっております。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と、とみうら元気倶楽部の所長となっており、庶務は学校再編整備課で行います。

専門部会は必要に応じて、通学支援や校名、校歌、校章など、個別事項について検討し、再編検討委員会へ素案を示すための組織となります。

地区学校再編検討委員会から市民に検討内容を周知していただくとともに、市民からの意見を集約していただき、検討に反映させるような構図となっています。

地区学校再編検討委員会の所掌事務は、学校の再編時期や学校の位置、学校の名称などについて検討し、教育委員会に意見を提言するとともに、通学支援や校歌・校章などについて検討・協議することとなっています。

続いて、裏面の地区学校再編検討委員会のイメージ図を御覧ください。

中央に地区学校検討委員会があり、上に向かって地区行政連絡協議会・区会などを通じて市民へ、右に向かってPTAや保護者会・保護者を通じて市民へ、下に向かって、学識経験者から市民へ、左に向かって、学校から児童・生徒・市民へ、それぞれ検討内容を周知していただくとともに、意見集約をしていただき、検討に反映させるようなイメージとなっています。

大々的な説明会を開く場合や、個別の会議で説明が必要な場合などは、事務局が直接対応もいたしますので、委員の皆様と御相談をしながら進めていければと考えております。

以上で説明を終わります。

進行 説明が終わりました。御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。何かありますでしょうか。

《しばらくの間》

進行 よろしいですか。

進行 それでは次に（３）学校統合のメリット・デメリットについてを、事務局から説明いたします。

事務局 それでは次第５、報告等の（３）学校統合のメリット・デメリットについて御説明いたします。資料４の、学校統合のメリット・デメリットを御覧ください。

１、学校統合のメリットにつきまして、（１）複数の学級を編成できるメリットがあります。生徒同士や生徒と教員の人間関係に配慮した学級編成ができ、クラス替えを契機に生徒自身が意欲を新たに持ち、学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができるようになります。

また、学級の枠を超えた習熟度別指導や、学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態が可能となります。

（２）教員数が増えることによるメリットとして、経験年数、専門性、教員の男女比等バランスのとれた教職員配置や、それらを生かした指導の充実が可能となります。生徒の良さが多面的に評価され、指導もグループ別指導、習熟度別指導や専科指導等の多様な指導が可能となります。

また、教職員一人当たりの負担が軽くなり、研修の時間を十分に確保できるようになり、教員同士が切磋琢磨し、指導技術の相互伝達ができるようになります。学校が直面する課題にも組織的に対応することが可能となります。

（３）学校全体の生徒数や、学級の生徒数が増えることによるメリットとして、生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、一人一人の資質を伸ばしていく機会が増えます。クラス内の男女比の偏りが少なくなり、体育や音楽の授業の集団学習の効果の向上や、グループ活動の班の分け方の幅が広がり、より充実した活動が可能となります。

２、学校統合のデメリットとしまして、（１）地域から学校がなくなることのデメリットがあります。学校施設は、生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核として、防災、保育、地域交流の場等の役割を持

っているため、統合することにより、学校と地域コミュニティの希薄化が懸念されます。

(2) 通学区域が拡大することによるデメリットとして、スクールバス通学となり、運動不足が懸念されます。また、通学時間が長くなることにより、学習時間、家庭学習の時間が減少することが懸念されます。

以上となります。

進行 はい。説明が終わりました。
御質問等がありましたら御発言をお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 よろしいですか。

6 委員長・副委員長選出

進行 無いようですので、続きまして次第の6、委員長・副委員長選出に移ります。

設置要綱第6条第1項の規定により、委員長は委員の互選によりこれを定めるとなっております。本来ですと仮議長を立てて、委員の皆様にお諮りするところでございますが、会議の進行上、速やかに議事の御検討に移っていただきたいと考えますので、仮議長を立てずに私の方で進行させていただいてもよろしいでしょうか。

《頷き等で承諾の反応多数あり》

進行 有難うございます。それでは選出方法について何か御意見がございますでしょうか。

《少しの間》

委員 事務局の考えはありますか。

進行 事務局の考えということで、それでは、事務局案がありましたらお願いいたします。

事務局 事務局案ですが、これまでの各地区学校再編検討委員会では、学識経験者の方が委員長に選出されております。本検討委員会におきましても、学識経験者の方に委員長をお願いしたいと考えています。

つきましては、4名の学識経験者の方の中から、穂積利夫委員を委員長に推薦させていただきます。

進行 ただいま事務局案として、穂積利夫委員が提示されました。皆様、御意見ありますでしょうか。

《異議なしの声》

進行 はい。無しということでございますので、それでは、委員長に穂積委員が選出されました。穂積委員は委員長席に移動をお願いいたします。

《委員長席へ移動》

進行 はい。それでは、委員長に決定しました穂積委員長から御挨拶をいただきたいと思っております。穂積委員長よろしく申し上げます。

委員長 皆さん、こんばんは。ただいま、委員の皆様の方から御支援をいただき、委員長を仰せつかりました穂積利夫でございます。年長であるが故に委員長ということでございますので、委員の皆様を始め、事務局の皆さんの御協力をいただきながら、本会が公正で円滑な委員会運営ができますよう、務めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

さて先程、事務局の方から富浦地区の児童・生徒数の今後の見込について報告がございましたけども、今後減少していく傾向でございます。このような状況にあることから、富浦地区学校再編検討委員会を立ち上げ、今後の子供たち

の将来、これを考えましたときに、委員の皆様と富浦地区の学校再編について検討を進めて参りたいと、このように考えております。

簡単ではございますけれども御挨拶とさせていただきます。どうぞ今後とも、よろしくお願い申し上げます。

《拍手あり》

進行 有難うございました。

次に、副委員長を選出ですが、設置要綱第6条第1項の規定により、副委員長は委員長が任命する、となっております。

穂積委員長におかれましては、副委員長の任命をお願いいたします。

委員長 それでは、私から副委員長を任命させていただきます。

副委員長は学識経験者の、古内義教さんをお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

進行 ただいま、副委員長には古内委員が任命されました。それでは、古内副委員長は副委員長席に移動をお願いいたします。

《副委員長席へ移動》

進行 それでは副委員長に任命されました、古内副委員長から御挨拶をいただきたいと思ひます。

副委員長 はい。皆さん、こんばんは。ただいま、穂積委員長から任命を受け、副委員長に就任をいたしました、古内と申します。穂積委員長を補佐し、委員会がスムーズに運営をできるよう、微力ではございますが、務めさせていただきたいと思ひます。

どうぞ皆さん、御協力の程、よろしくどうぞお願い申し上げます。

《拍手あり》

進行 有難うございました。

それでは、次第の7、議事に入る前に御報告がございます。本日の出席委員は18名中、現在のところ16名でございます。過半数に達しておりますので、設置要綱第7条第2項により会議は成立いたします。

次に、委員の皆様にご了解をいただきたい点がございます。本委員会は設置要綱第7条第4項により、公開となっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、会議の傍聴席に入ってください。

また、市のホームページに、本検討委員会の委員の名簿を掲載しますので、所属および氏名を掲載することの御了解をお願いいたします。

以上で報告は終わります。

7 議事

進行 それでは次第の7、議事に移ります。設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。穂積委員長、よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。

会議は、設置要綱第7条第4項の規定により公開とすることになっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、これを許可します。

傍聴の申し出はございますか。

進行 はい。ありますので、少々お待ちください。

議長 はい。しばらくお待ちください。

《傍聴人入場》

議長 傍聴される方に申し上げます。傍聴者には発言権がございませんので、御了承願いたいと思います。

以上です。

議長 それでは、議事に入ります。

議事の（１）学校再編に係わる協議・検討事項についてを議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

議長 事務局。

事務局 それでは次第の７、議事の（１）学校再編に係わる協議・検討事項についてを説明します。資料５を御覧ください。

１番の学校再編に係わる協議・検討事項についてですが、先ほど次第の５、報告等の（２）富浦地区小中学校の現状と今後の推進体制についてで御説明した学校の現状等を踏まえていただき、富浦地区学校再編検討委員会におきまして、富浦中学校と富山中中学校を統合することについて、今後、御協議、御検討していただきたいと思っております。

協議・検討の結果、富浦中学校と富山中中学校を統合することが本委員会の結論となり、富山地区学校再編検討委員会でも同じように統合するとの結論となりましたら、富浦地区及び富山地区学校再編検討委員会合同会議を立ち上げて、その中の合同会議の中で、２番に記載の（１）の基本的合意事項と（２）の個別合意事項について御検討いただくこととなります。

２番については、今後の参考として記載させていただきました。

以上で説明を終わります。

議長 有難うございました。

ただいま事務局から説明がありました。富浦中学校と富山中中学校を統合することについてということで説明がございましたけれども、皆さんの御意見、御質疑等があれば、御発言をお願いしたいと思います。どうぞ。

《しばらくの間》

議長 本日は最初の会議でございますので、また皆さん方、先ほど事務局が説明したもののについて、まだ全部が全部頭に入っていない部分があるかもしれません

けれども、もし先ほどの点についても質問したいという部分があったら、この時間を借りながら、さらに詳しい説明を受けていきたいと思っております。
よろしくお願ひしたいと思ひます。

《しばらくの間》

議長 これまでの説明をお受けになって、なにか疑問点、あるいは質疑、そういった点が、いかがでしょうか。

《しばらくの間》

議長 この時間帯は自由に発言ということで時間をとってございますので、疑問な点等があったら、お気軽に御質問等をお願ひしたいと思ひます。

《しばらくの間》

委員 すいません、一つ良いですか。何もないのもあれでしょうから。

議長 はい、どうぞ。マイクをお持ちしますので、どうぞ。

委員 一つ教えていただきたいんですが、これから合併あるのかないか協議していくって話で、先がなかなか分かりづらい話だと思うんですが、教育委員会さんとしてスケジュール感みたいなのは何かお持ちなんですかね。どれぐらいの検討期間をとって統合するしないを決めるのか、とかですね。富山さんの方の状況もあるでしょうから、今、何ヵ月とか何年とか、はっきり言えないと思ひますが、おおむねのなんかスケジュール感みたいなとかお持ちだったら教えていただけないですか。

議長 教育長、お願ひします。

教育長 はっきりしたスケジュール感は持っておりません。協議にお任せするという
ことで、今、委員から御指摘ありましたように、1番の統合する方向性とかそ
ういうものについては、両地区で決めていただいて、その後、合同会議で再編
の時期についても協議していただきます。私どもとすると、急ぐわけでもない
し、じっくり協議していただきたいというのが基本的な考えです。

ただ、先程御覧いただきましたように、生徒数が減ってきておまして、そ
れぞれの学校で部活動を少なくするとか、そういったことは現実的な課題にな
ってきていると思いますので、そういった点を含めると、あるいはメリット・
デメリットで申し上げましたけれども、学級数単学級になってきておりますん
で、教員の配置が非常に少なくなってきております。学校運営が窮屈になっ
てきておりますので、そういったことを考えますと、やはり2年ないし3年で結
論を出していただいた方が、学校運営にとっては非常に有り難いことかなと、
そんな見通しは持っております。

委員 わかりました。有難うございます。

議長 よろしいですか。

委員 はい。結構でございます。

議長 ただいまの御回答では、まだ2～3年、まあ、十分時間をかけていきますよ
という、教育長のお話がありましたけれども、皆さん方、こういうような意
見に対して、あるいはまたほかの面でもいかなものか、遠慮なさらずにひと
つ、発言をお願いしたいと思います。

《しばらくの間》

議長 先ほども申し上げましたけれども、最初の会議なものですから、まだ皆さん
方、事務局からの説明、そういったものが十分、体の中に入っていないかもし
れませんが、あるいは、そういう中で聞き損じた、そういったものでも
あって、この後持ち帰って話をするときの説明資料として、この点が今一度欲

しいよというものがあれば、御質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。先ほど職員の方から十分に説明はしていただきましたけども、何か不足点がございましたらば、お願いしたいと思います。

《しばらくの間》

委員 はい。地区とは関係ないんですが。

議長 はい、どうぞ。今、マイクをお持ちしますから。

委員 区長の立場ではなくてですね、私も教育の方に関わってきたことでありますので。今、教育委員会の方でこの再編にあたって、普通、再編と考えますと、一つの学校に一つの中学校になっていくということですがけれども、現在の科学技術の進歩だとか、いろいろなシステム、学校のあり方等に対して、いろいろな形が考えられると思うんですが、教育長はその点、斬新なですね、かつての中小連携の、文部省の方の関係でやってらっしゃいます。この再編にあたって、新しいそういうシステムとかですね、編成の仕方っていうものは、考えられるのでしょうか。

議長 はい、教育長。

教育長 オンラインとか、そういったものが当然考えられてくると思うんですが、平成31年あたりだったと思うんですけど、文部科学省の方で学校再編、学校統合の指針というようなものが出されました。かなりのページ数あるんですけどこの基になったものが、当時、今の千倉小学校の方に文科省と財務省の方々が視察に来まして、それを相談ではないですけど、全国いろんなところの資料を集めて、指針を出しました。私どもも、当該の校長と、文科省に呼ばれて、最終的な意見を述べました。

その折りに出た内容、今日持ってきておりませんが、要するに、交通機関等発達によって、あるいは道路網の発達等により従来の通学区域とは違った、広範囲の学校統合が可能だろうという。そして今、委員からも御指摘がありまし

たオンライン等につきましては、そういう学校統合が不可能な場合、例えば離島だとか、あるいはどうしても道路事情とかそういったもので統合がなかなかできない、そういった場合については、オンラインとかそういったものを活用してやることも可能だ、というような提言がなされていたと思います。今、私どもが考えていますのは、オンラインではなくて、生徒同士、あるいは教師と生徒が向き合う、日々向き合うような学校を目指していきたい、こんなふうに考えております。お答えとはちょっと違ってくると思いますけど、新しいそういう手法、ICTですね、そういったものを使って学校経営していく段階では、まだないと思っております。

議長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 他に御質問等いかがでしょうか。

《しばらくの間》

議長 いかがでしょうか。特にないようでございますので、この件につきましては、これで統合が決定ということではございませんので、事務局から説明の通り、次回から協議・検討するということで、御異議ございませんでしょうか。

《異議なしの声》

議長 よろしいでしょうか。それでは、御異議ないものと認めます。

それでは、今回設置された富浦地区学校再編検討委員会は、「富浦中学校と富山中学校を統合すること」について協議・検討をしていくことといたします。

議長 次に、（２）保護者説明会及び地区説明会についてを議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 はい。

議長 事務局、どうぞ。

事務局 それでは、議事の（２）保護者説明会及び地区説明会についてを説明いたします。

先ほど、議事の（１）において富浦中学校と富山中学校を統合することについて、これから富浦地区学校再編検討委員会で協議・検討することとなりました。つきましては、本委員会で協議・検討を開始したことを、保護者及び地域の方々に報告し、御意見や御要望等を伺うため、保護者説明会及び地区説明会を開催したいと考えています。

まず、保護者説明会ですが、１２月１９日（火）の午後７時から富浦中学校体育館で開催したいと考えています。

次に、地区説明会ですが、来年１月２４日（水）の午後７時から、同じく富浦中学校体育館で開催したいと考えています。

保護者説明会及び地区説明会は、本検討委員会が主催となりますので、委員の皆様のお席をお願いいたします。もし都合の悪い方は、事務局までその旨の御連絡をお願いいたします。

また、説明会の周知については、保護者へは小中学校を通じて、地区の皆様へは１２月１４日発送の回覧文書にて周知したいと考えています。

以上です。

議長 有難うございました。

ただいま、事務局の方から説明がございましたけれども、これについて、御異議はございませんか。

《しばらくの間》

議長 いかがでしょうか、よろしいですか。

特にないようでございますので、事務局案の通りとすることで御異議ございませんか。

《異議なしの声》

議長 有難うございます。御異議ないものと認めます。

よって、保護者説明会が令和5年12月19日（火）の午後7時から、富浦中学校体育館で行います。

また、地区説明会は令和6年1月24日（水）の午後7時から、富浦中学校体育館で行うことといたします。

皆さん方には大変お忙しいこととは思いますが、御都合のつく限り御参加をお願いしたいと思っております。

以上です。この件については終わります。

議長 次に3、検討委員会第2回会議の日程についてを議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 はい。

議長 事務局。

事務局 それでは、議事の（3）検討委員会第2回会議の日程についてですが、12月19日（火）に保護者説明会、来年1月24日（水）に地区説明会を開催することになりましたので、その結果を踏まえ、次回は来年の2月14日（水）今回と同じくこちらの会場で会議を開催したいと考えています。

なお、開催日の1か月前頃に、確認のため、会議開催通知を発送したいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

議長 ただいま、事務局から次回の会議について説明がございました。

次回の会議については、保護者説明会、また地区説明会を終えた後やるということで、次回の会議については令和6年2月14日（水）午後7時から開催するというので、御異議ございませんか。

《異議なしの声》

議長 はい。よろしいでしょうか。御異議ないものと認めます。

よって、次回会議の日程については、令和6年2月14日（水）午後7時から、南房総市役所本庁別館1、この大会議室で開催することといたします。

以上で本日の議事が終了しましたので、傍聴人の方は退席をお願いしたいと思います。御苦労様でした。

《傍聴人退場》

議長 以上で本日の議事が終了しましたので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

不慣れのために、皆様方に大変御迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。御協力ありがとうございました。

8 その他

進行 議事の進行有難うございました。

それでは、次第の8その他ですが、事務局からお知らせがございます。

事務局 それでは、次第の8、その他ですが、2点ございます。

1点目、報償費の支払いについてですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償金は日額1,000円となっております。夜間お集まりいただき、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただければと思います。

報償金は上半期と下半期の2回に分けて、口座振り込みとさせていただきます。お手元に振り込み先調査票等を配付させていただいておりますので、来月12月8日までに御提出いただきますようお願いいたします。

2点目については、本日の会議録について、市のホームページに掲載したいと考えておりますので、御了承いただきたいと思ひます。

以上です。

進行 事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

《しばらくの間》

進行 無いようでしたら、閉会させていただきたいと思ひます。

9 閉会

進行 以上をもちまして、富浦地区学校再編検討委員会第1回会議を閉会いたします。御協力有難うございました。

次回以降もよろしくお願ひいたします。